

県政改革方針 進捗状況報告

(令和8年度・方針変更主要部分)

財務部 県政改革課

令和 8 年度県政改革方針進捗状況（地域整備事業）

2

項 目	進 捗 状 況
淡路夢舞台	・「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（以下「基本方針」という。）」を公表（R7.12.26） ・基本方針に基づき、官民共創による持続可能な運営体制の構築に向けて、ホテル等の譲渡先及び運営者の公募を開始（R8.3.13） ・令和 8 年 9 月下旬に優先交渉権者を選定・公表し、令和 9 年度以降の新体制での運営開始を目指し取組を推進
播磨科学公園都市	・播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会に 3 つの作業部会を設置（まちづくり、都市フレーム、イノベーション）し、課題への対応や取組を検討中 ・第 2・3 工区及び都市内の未利用地等の利活用方策についてのサウンディング型市場調査結果等を踏まえた都市規模の検討に着手
進度調整地の活用・処分	・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア 民間事業者（事業化検討パートナー）を選定し、事業化検討パートナーによる事業化検討中 ・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外 県有環境林として簿価での移管を計画的に実施

＜主な取組の工程表＞

区分	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10年度
淡路夢舞台	基本方針策定・公表	新たな運営事業者の公募・選定 新たな運営体制に向けた準備作業等	新運営体制による再生事業スタート	
播磨科学公園都市	作業部会設置 サウンディング型市場調査実施	協議会（都市フレームの基本的な考え方案等協議、中間とりまとめ）	持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性とりまとめ	
進度調整地の活用・処分				
ひょうご情報公園都市第 2 期エリア	公民連携（県・市・民間）による産業団地化			
ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外	簿価で県有環境林として移管			
	移管（49ha）	移管（46ha）	移管（23ha）	

令和 8 年度県政改革方針進捗状況（分収造林事業）

項 目	進 捗 状 況
債務整理	・ R8.3月兵庫県議会での議決を受け、(公社) ひょうご農林機構と県との特定調停が成立、県が日本政策金融公庫に損失補償を行い、機構への残債権約253億円を県が公庫から譲受 ・ R8.5月農林機構が県に約43億円を弁済、県が残債権約662億円（県貸付債権約409億円, 県譲受債権約253億円）を債権放棄し、分収林事業の一連の債務整理が完了
新たな森林管理スキームへの移行	・ 分収林契約を解約し、林業事業体管理または市町管理（県代替執行）への移行を図る交渉に着手 ・ R8.8月末時点で、9市町と森林経営管理法に基づく、県の代替執行手続きを行うとともに、県と農林機構の職員で構成する交渉専従班が、172契約者（286契約地）と交渉を行い、29契約地の解約に合意 ・ 今後、公的管理に移行した契約地については、「兵庫県森づくり支援センター」の枠組みで、間伐等の森林整備を実施する等、新たな森林管理スキームへの移行を推進
組織体制	・ R8.4月農林機構と県が連携して森林管理を支援する「兵庫県森づくり支援センター」の運営を開始 ・ 林務課所属職員 4 名を農林機構の県南、県北事務所それぞれに駐在させ、移行交渉に専従 ・ 農林機構においても、森林整備担当常務理事を配置するなど、県政改革方針に定める機構のマネジメント機能を強化

<主な取組の工程表>

区分	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10年度
債務整理	債務整理手続き	【債務整理完了】		
新たな森林管理スキームへの移行	支援内容、支援体制の検討	分収林契約所在21市町と県代替執行協議 契約者との移行（解約）交渉 【798契約者 1,252契約 21,735ha】 林業事業体管理 又は 市町管理（県代替執行）に移行 【市町管理：兵庫県森づくり支援センターの枠組みにより間伐等を実施】		
組織体制	森林部門全体の組織体制の検討	【新体制による組織運営開始】		

項 目	進 捗 状 況
新庁舎整備	・ 県庁舎のあり方検討会（R6～）、パブリック・コメント（R7.11）を経て、基本構想を策定（R7.12.18） ・ 基本計画策定支援事業者として「昭和設計・NTTファシリティーズ設計共同体」と契約を締結し、基本計画の検討に着手（R8.3.30～） ・ 基本計画検討専門者会議を開催（第1回R6.10、第2回R9.1）
暫定的な本庁舎再編	・ 民間ワイルドビル入居部局の移転先を決定し、各ビルとの賃貸借契約を締結 ・ 県有施設は令和8年5月から順次移転を開始 ・ 民間ワイルドビル移転に向けたレイアウト作成や執務室改修工事に着手

＜新庁舎等の概算規模＞

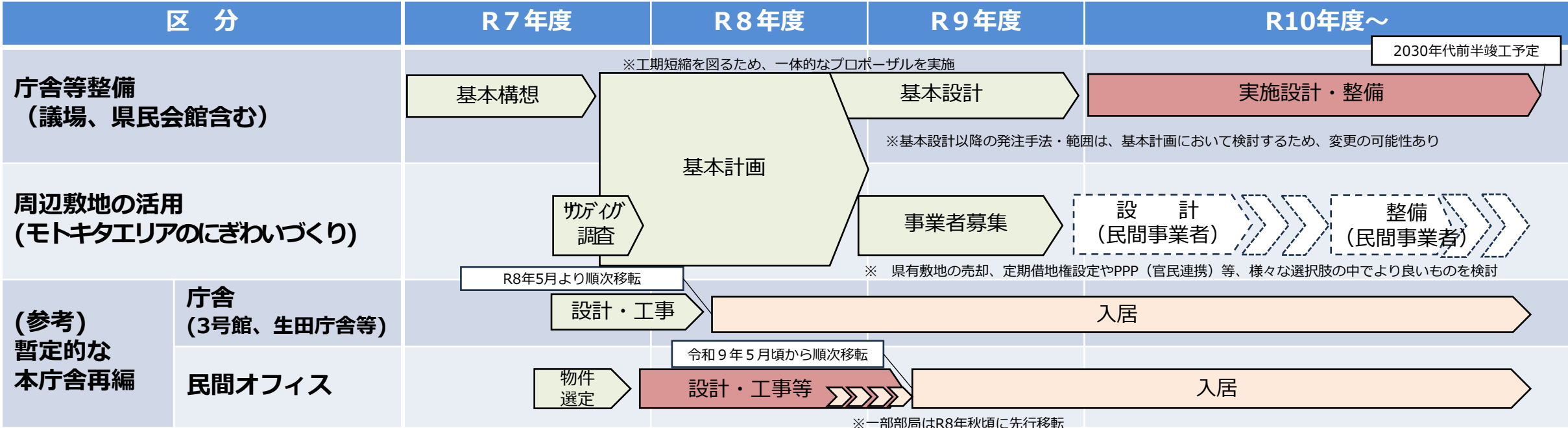
区 分	現 状	想 定 規 模	（参考） 従前計画案
行政部門	66,644㎡	約63,500㎡	約84,800㎡
議会部門	12,597㎡	約11,500㎡	約13,000㎡
県民交流機能 （旧県民会館）	15,082㎡	約6,500㎡	約17,200㎡
駐車場	8,424㎡	約10,500㎡	約16,500㎡
合 計	102,747㎡	約92,000㎡	約131,500㎡

※再整備面積 約92,000㎡－28,307㎡（3号館）≒約64,000㎡

＜新庁舎等整備事業費＞

約650億円（実質負担 約560億円）、別途関連経費：約160億円
※物価変動に応じて各段階で適切に見直し予定

＜主な取組の工程表＞



令和 8 年度県政改革方針進捗状況（県立大学の授業料等無償化）

項 目	進 捗 状 況
入学金及び授業料の無償化	県内在住者に対する入学金および授業料を全額免除 【R7実績：授業料(学部2～4年、大学院全学年)：2,345件、入学金(大学院)：246件】 R8から学部・大学院ともに全学年対象
県外生の入学金の引き下げ	国立大学並みに引き下げ【423,000円⇒282,000円】 R7は大学院のみ対象、R8から学部・大学院ともに対象
事業効果の検証	・ 大学法人評価委員会における有識者への状況報告 ・ 県内就職や定着状況に係る既卒者（卒業後1年）への追跡調査の実施 ・ 事業改善レビューを踏まえた評価指標の見直し（R7実績から無償化対象者に限定した指標設定）
県立大学授業料等無償化基金の運用	事業実施財源を確保するため引き続き適切に基金を運用 （R6年度末残高5,000百万円、R7年度末残高5,735百万円）

入学金及び授業料の無償化対象者（県内在住者のみ）

区分			R 6	R 7	R 8
大学院	博士 後期	3年生	対象	対象	対象
		2年生		対象	対象
		1年生		対象	対象
	博士 前期	2年生	対象	対象	対象
		1年生		対象	対象
学 部		4年生	対象	対象	対象
		3年生		対象	対象
		2年生		対象	対象
		1年生			対象

＜主な取組の工程表＞

区分	R 7	R 8	R 9	R10	R11
事業評価	入学生・卒業生等の動向分析 学生の学修・就職状況等モニタリング				
	授業料等無償化の効果検証（県施策への評価）を法人評価委員会等にて実施				
	・KPI検証 設定 ・事業改善 レビュー	評価指標＋学修・就職データ蓄積			県議会や有識者、 学生等の意見を 踏まえた多角的 な評価・検証
基金運用 50億円で造成 （R6補正）	基金取崩 ・積立	基金取崩 ・積立	基金取崩 ・積立	基金取崩 ・積立	

※ 学生が安心して県立大学で学ぶことができるよう、事業実施財源を確保するため、基金を適切に運用

令和 8 年度県政改革方針進捗状況（公社等のあり方）

6

所 管 部	団 体	進 捗 状 況
危機管理部	(公財)兵庫県 住宅再建共済 基金	・ 令和 7 年12月の条例改正に基づく新たな制度について、加入者等に対して引き続き丁寧な説明を実施 ・ 共済事業による災害時の早期の生活再建と地域再生を図るため、広告効果が見込まれる媒体での重点的な PR、チラシや動画等の各種媒体を用いた広報、更にはDXの活用等により加入促進を実施
産業労働部	(公財)兵庫県 国際交流協会	3 事務所を段階的に廃止（ワシントン州：R8年度中、パリ：R9年度中、香港：R10年度中）する県の方針決定を踏まえて、所要の手続きや調整に着手。県と連携して代替的な対応の検討を開始。
土木部	兵庫県 土地開発公社	播磨臨海地域道路等の国及び県・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方について検討
土木部	兵庫県 道路公社	・ 播但連絡道路を将来にわたり適切に管理していくにあたり、近年の人件費や物価高騰等に対応するため、学識経験者等を委員とする「播但連絡道路の今後の管理運営のあり方等に関する有識者会議」を令和 8 年度に設置（第 1 回（R8.5.22）、第 2 回（R8.7.31）） ・ 年度内に同会議を 4 回程度開催し、委員からの提言を踏まえ対応方針を策定予定
土木部	新西宮ヨット ハーバー(株)	民間企業が主体となった経営体制への移行など県関与のあり方について検討するため、他自治体やマリナー事業者等へのヒアリング調査等を継続実施
企業庁	(株)夢舞台	・ 「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和 7 年12月策定）」を踏まえ、県と一体で、ホテル等の運営事業者の公募を開始（R8.3.13）し、9 月下旬に優先交渉権者を選定・公表の予定 ・ 指定管理事業については、指定管理者の公募条件等を踏まえて検討中 ・ これらを踏まえ、今後の法人のあり方を検討

令和 8 年度県政改革方針進捗状況（持続可能な財政運営検討会の開催状況）

開催概要

検討会設置趣旨		・財政健全化と必要な投資を両立できる持続可能な財政運営を図るため、行政として見直しの方向性を総合的に判断する際に、有識者の客観的かつ専門的な意見を求める場として設置（令和8年度中に4回程度を想定）
検討内容		・年度前半は、財政構造を分析したうえで、公債費負担適正化計画の策定（8月）、投資のあり方を中心に検討 ・検討の過程で、用先債の不適切な対応が判明したことから、再発防止の観点から検討会に検証部会を設置 ・年度後半は、来年度以降の歳入歳出全般の改革を進めるため、各分野における「課題」と「検討方向」等を議論
開催状況	第1回 (R8.5.29)	・本県財政の構造分析について ・今後の投資事業のあり方について
	第2回 (R8.7.13)	・公共用地先行取得等事業債の取扱いについて ・公債費負担適正化計画（素案）の策定について
今後の改革方向		・令和7年度決算の実質公債費比率が3カ年平均で19.2%となり、起債許可団体に移行 ・収支不足の見通しも今後拡大する傾向にあるなど、厳しい財政状況を踏まえ、事務的経費の節約など、令和8年度中及び令和9年度当初予算において先行的に実施 ・本格的な見直し内容については、今年度実施している「持続可能な財政運営検討会」での議論を踏まえ、県民生活への影響を考慮しつつ、令和9年度に改めて検討

<検討スケジュール>

